

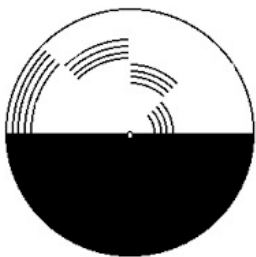
- ・平成29年度事業概要・職員紹介
- ・「相談グループ」及び「情報・研修グループ」の取組について



### なんでだろう？ を大切に！

宇都宮市教育センター  
所長 田中 芳浩

私は、以前に栃木県子ども総合科学館に勤務しておりました。そこで展示物の一つに「ベンハムのこま」というものがあります。左の図のような平らな円板で、



「こま」という名のとおり、中心を軸として回転をします。黒と白の2色で描かれたものですが、回転させると、弧状に薄い赤・緑・青色等が見えてきま

す。この色は人によって多少見え方が異なります。そして、さらに反対に回転させると、弧状の色の見え方も反対になるのです。なぜ、このような現象が起こるのかは、一説では、赤、緑、青の光に対して、眼における光を受け取る神経細胞が異なる変化率で反応するからとも言われていますが、完全には解明されていないようです。

私自身が、この「ベンハムのこま」を知った時の驚きと感動を、ぜひ子どもたちにも味わってもらいたいと思い、小学校勤務時に校舎内の空きスペースに、自作した「ベンハムのこま」を置いて体験させました。子どもたちは、私が感動した時以上に、驚きを感じていたようでした。厚紙と爪楊枝という身近にあるもので制作できるこの不思議なこまを、自分でも作りたいという児童もたくさんいました。

子どもたちのこうした感動や「なんでだろう？」という疑問を大切にしないとは思いつつ同時に、その疑問をどうやって解決させていくか、手法を考えさせたり、実践させたりするのは、我々大人（教員）の責務だと強く感じたことを覚えています。結果を教えることは簡単ですが、それだけではなく、どうしたら謎が解けるのか、解決するための力を身に付けさせていかなくてはなりません。

現在、グローバル化や人工知能の飛躍的な進化など社会が急速に進展しているわけですが、今後どんな世の中になっていくか分からない時代を生き抜く子どもたちには、直面する課題に対し、へこたれることなく、たくましく、学んだ知識・技能を活用し、自ら考え解決する力、納得解を得る力を身に付けさせていくことが必要となってきました。そして、こうした子どもを育てる意欲あふれる教職員の育成に貢献することが、教育センターの務めととらえております。

そこで、教育センターといたしましては、備えている4つの「相談」「研修」「情報教育」「調査研究」の各分野から様々な事業を展開し、特に今年度は、「特別支援教育の推進」「不登校の減少に向けた取組の推進」「教職員の資質・能力の向上」「情報教育の推進とICTの効果的な活用」の4項目を重点事業として取り組んでまいります。

そして、常に探究心を持って子どもたちの健全育成に大きく寄与することができる教職員、自己の資質・能力の向上のために学び続ける教職員の育成に貢献してまいりたいと思います。さらに、子どもたちが自身の能力を高め、それを十分に発揮できるよう、全ての子どもたちに、よりよい教育の提供に努めてまいりますので、ぜひともご理解・ご協力のほどお願いいたします。

## U 特別支援教育の推進



特別支援学級生徒作品「水に浮いている花」

本市では、第2次宇都宮市特別支援教育基本計画「うつのみや 子ども かがやきプランⅡ」(平成27年3月策定)に基づいて、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、自己の能力を最大限に発揮し、社会の一員として地域の中で共に生きていけるように、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を進めています。

学校組織の対応力強化と  
教員の指導力向上を図ります

基本目標 1

早期からの一貫した支援のための  
連携を強化します

基本目標 2

### 第2次宇都宮市特別支援教育基本計画

～ うつのみや 子ども かがやきプランⅡ ～

基本目標 3

教育的ニーズを踏まえた  
多様な学びを充実します

基本目標 4

特別支援教育や障がいについての  
理解を促進します

### 今年度の「特別支援教育事業」について

#### ☆学校生活適応支援アドバイザーによる学校訪問を行います！

今年度より、教育センターに小中学校の管理職の経験があり、特別支援教育に精通している「学校生活適応支援アドバイザー」を配置しました。「学校生活適応支援アドバイザー」は、学校の要請に応じて、学校を訪問し、特別な支援を必要とする児童生徒がより充実した学校生活を送れるように、管理職や先生方と一緒に、学校内での対応策を考えていきます。

#### ☆特別な支援を必要とする年少児・年中児の保護者への情報提供を行います！

教育センターでは年長児から就学相談を行っていますが、年少児や年中児の保護者の方からの就学に関するお問い合わせも少なくありません。そこで、より早い段階から子どもたちの学校生活について考えてもらえるように、特別な支援を必要とする年少児や年中児の保護者の方を対象に、教育センターの就学相談や子どもたちの学びの場について情報提供する機会を設けていきます。

# 不登校対策

## 教育相談室機能の充実

平成28年度は、受理ケースが 1,322 件、延べ相談回数 9,966 回(就学相談を含む)で、このうち、不登校を主訴とする相談では 251 件に対応しました。昨年度より相談員を 2 名増員し、よりスピーディーで効率的な対応に努めています。

|      |                                                         |              |                 |
|------|---------------------------------------------------------|--------------|-----------------|
| 相談内容 | 不登校・登校渋り、「適応支援教室」や「相談学級」の利用に関すること、<br>そのほか集団不適應、情緒不安定など |              |                 |
| 相談日時 | 月～金曜                                                    | ： 9：00～17：00 | 日曜： 13：00～17：00 |
| 申込方法 | 電話                                                      | 028-639-4380 | 予約制             |

## 不登校の減少に向けた取組

不登校が心配される児童生徒の早期発見・早期対応の取組の徹底と、校内及び小・中学校が連携した支援体制の強化により、不登校の減少を目指します。

- 主な取組
- 1 「1日休んだら電話、2日続けて休んだら家庭訪問」の実施継続
  - 2 楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)を活用した学級経営の充実
  - 3 スクールカウンセラー等の有効活用(不登校要因・背景理解のための専門的助言等)
  - 4 各地域学校園児童指導強化連絡会の実施(取組についての協議、個別事案への対応検討、年2回開催)
  - 5 別室登校の児童生徒を支援する学生ボランティアの派遣(作新学院大学との連携事業)
  - 6 保護者への啓発(リーフレット「不登校になりにくい子に育てための子育てのポイント」配付)
  - 7 各種調査の実施(不登校に関する実態調査、不登校対策に係る取組状況調査等)

## 今年度の新たな取組

### 1「欠席状況共有シート」の作成・活用

各学校において、毎月5日以上欠席した児童生徒を対象に「欠席状況共有シート」を作成しています。作成したシートをもとに、教育相談部会等で個別に今後の対応策について検討を行い、その結果については、全職員で情報を共有し対応策を確実に実施すると共に、不登校の未然防止・早期発見の意識を高めるようにしています。

### 2「不登校対応力向上研修」の実施

不登校対策を推進する教職員を対象に、「不登校対応力向上研修」を実施しています。不登校の要因・背景について見立てる力を高め、具体的な支援策を考えていくなど、不登校対策を推進するための資質の向上を図ることを目的として3日間の研修となっています。

## 不登校の児童生徒が、学校復帰や社会的自立に向けて新たな一歩を踏み出すための支援の場

### 適応支援教室「とらいあんぐる」

教育センターでの相談開始後、当面の居場所として気軽に利用できる教室。ここに通いながら、学校復帰を目指したり、「まちかどの学校」などの教室の利用を考えたりします。



### 適応支援教室「まちかどの学校」

昨年4月に「まちかどの学校姿川教室」と「つげの木教室」を統合し、戸祭台に開校しました。「まちかどの学校」では、不登校児童生徒の状態に合わせて、個別活動、ゼミ活動、学級に似た形式で行う小集団活動を行っています。



### 相談学級

不登校対応を専門とする特別支援学級として、校内に設置されているメリットを生かしながら、通常の学級への復帰など、様々なスタイルの支援を行う学級。転校手続きを行って入級します。  
○ 築瀬小学校、旭中学校に設置。

利用に際しては、教育センターでの相談が必要です。

# 教 職 員 研 修

本市学校教育を推進する担い手である教職員に対し、「専門性・指導力」「総合的な人間力」「教育への情熱」の観点から資質能力の育成・伸長を図ります。

## 教育センター研修

### 基 本 研 修

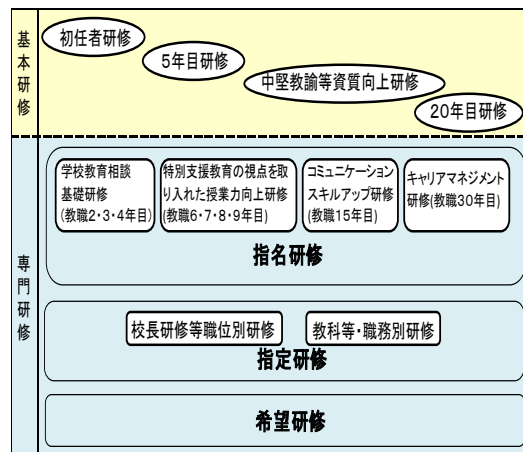
教職員のキャリア段階に応じて必要とされる資質能力を育成する研修

- 初任者研修
- 教職5年目研修
- 中堅教諭等資質向上研修
- 教職20年目研修

### 専 門 研 修

職位や職務等に関する知識・技能を身に付けたり、教育に関する喫緊の課題並びに教職員のニーズに対応して指導力の向上を図る研修

- (1) 指名研修：基本研修を補完する形で、本市独自に経験年数に応じて受講者を指名して実施
- (2) 指定研修：職務や職位に応じて受講者を指定して実施
- (3) 希望研修：受講希望者を学校から募集して実施



※上記以外に県主催の研修に参加する場合があります。

### 専門研修の充実

- ・「不登校対応力向上研修」・・・小・中学校における不登校対策を推進する教職員の資質の向上を図ることをねらいとして、不登校の要因・背景について見立てる力を高め、具体的な支援策を考えていくことなどを内容にして、本年度から新規に実施します。
- ・「道徳教育推進教師等研修」・・・「特別の教科 道徳」（道徳科）の完全実施に向け、道徳科における効果的な指導方法や評価についての理解を深めることをねらいとして、文部科学省教科調査官等を講師に招き、研修日数を2日に増加して実施します。

## 研修と関連する事業

- (1) 若手教員育成システム
- (2) 若手事務職員育成システム
- (3) 教員マイスター制度
- (4) 校内研修サポート事業
- (5) 授業実践力養成サポート事業
- (6) 公開講座「教育なう」
- (7) いのちの授業

### 公開講座のご案内

- ・夜間公開講座・・・宇都宮市の教職員を対象として、教員のニーズが高いテーマについての講座を平日の勤務終了後の時間帯に実施します。  
期日 平成29年9月22日(金) 18:00～20:00(予定)  
講師 文部科学省初等中等教育局 教科調査官 直山 木綿子 先生  
演題 「これからの英語教育に求められるもの」
- ・「土曜公開講座」・・・教職員だけでなく、広く市民の方も対象として、関心の高いテーマについての講座を土曜日に実施します。  
期日 平成29年12月16日(土) 10:00～12:00(予定)  
講師 昭和大学医学研究科さいかち学級 副島 賢和 先生  
演題 「涙も笑いも力になる～院内学級の子もたちが教えてくれた大切なこと」

## 調 査 ・ 研 究 事 業

### (1) 今日の教育課題に関する調査・研究

教育の充実及び振興を図るために、学校教育に関する今日の課題や長期的展望に立った課題について、調査及び研究を行っています。

#### ○「地域に残る文化財の学校での活用 ―城山・清原地区― 」に関する調査研究【2年次】

地域に残る文化財を、教員や児童生徒に効果的に周知するとともに、「社会科」、「総合的な学習の時間」、「生活科」などの授業で活用したり、文化財愛護活動などを学校行事で行ったりするための方法についての研究を進めるものです。

担当主務者 竹下 亘（文化課 指導主事）

#### ○「体験活動が児童生徒の道徳性に与える影響」に関する調査研究 【1年次】

体験活動が児童生徒の道徳性に与える影響について、冒険活動教室を実施する児童生徒・教員を対象としたアンケート調査に基づき、道徳性の変容について測定し、冒険活動教室の教育的効果を明らかにするものです。

担当主務者 駒野 拓也（冒険活動センター 指導主事）

### (2) 学校や教員の主体性を重視した公募制による調査・研究

#### ○校内研修サポート事業

##### ①実施方法

- ・校内研修等への大学教員等講師の派遣（年間4回程度）
- ・授業実践と結び付いた実践的研究
- ・調査研究の成果を研修に反映

##### ②研究協力校

|          |            |     |     |     |     |
|----------|------------|-----|-----|-----|-----|
| ・宝木小学校   | ＜宇都宮大学教育学部 | 准教授 | 司城  | 紀代美 | 先生＞ |
| ・清原東小学校  | ＜宇都宮大学教育学部 | 教授  | 人見  | 久城  | 先生＞ |
| ・姿川第二小学校 | ＜宇都宮大学教育学部 | 教授  | 松本  | 敏   | 先生＞ |
| ・御幸が原小学校 | ＜埼玉大学教育学部  | 准教授 | 七木田 | 文彦  | 先生＞ |

### (3) 実態調査

児童生徒指導基礎調査の一環として、児童生徒の発達の段階に応じた成長を総合的にとらえ、その結果を今後の指導に活用しています。

○楽しい学校生活を送るためのアンケート「Q-U」の実施

○Q-U活用に関する実態調査

○不登校に関する実態調査

### (4) 教育に関する資料及び情報の収集・提供

#### ○教育関係図書・資料の収集と整理

最新の教育課題等に沿った教育関係図書等を収集しています。  
新着図書資料に関する情報は、教育資料検索サービスの新着図書案内で検索できます。また、教育情報システムトップページで定期的に情報提供しています。

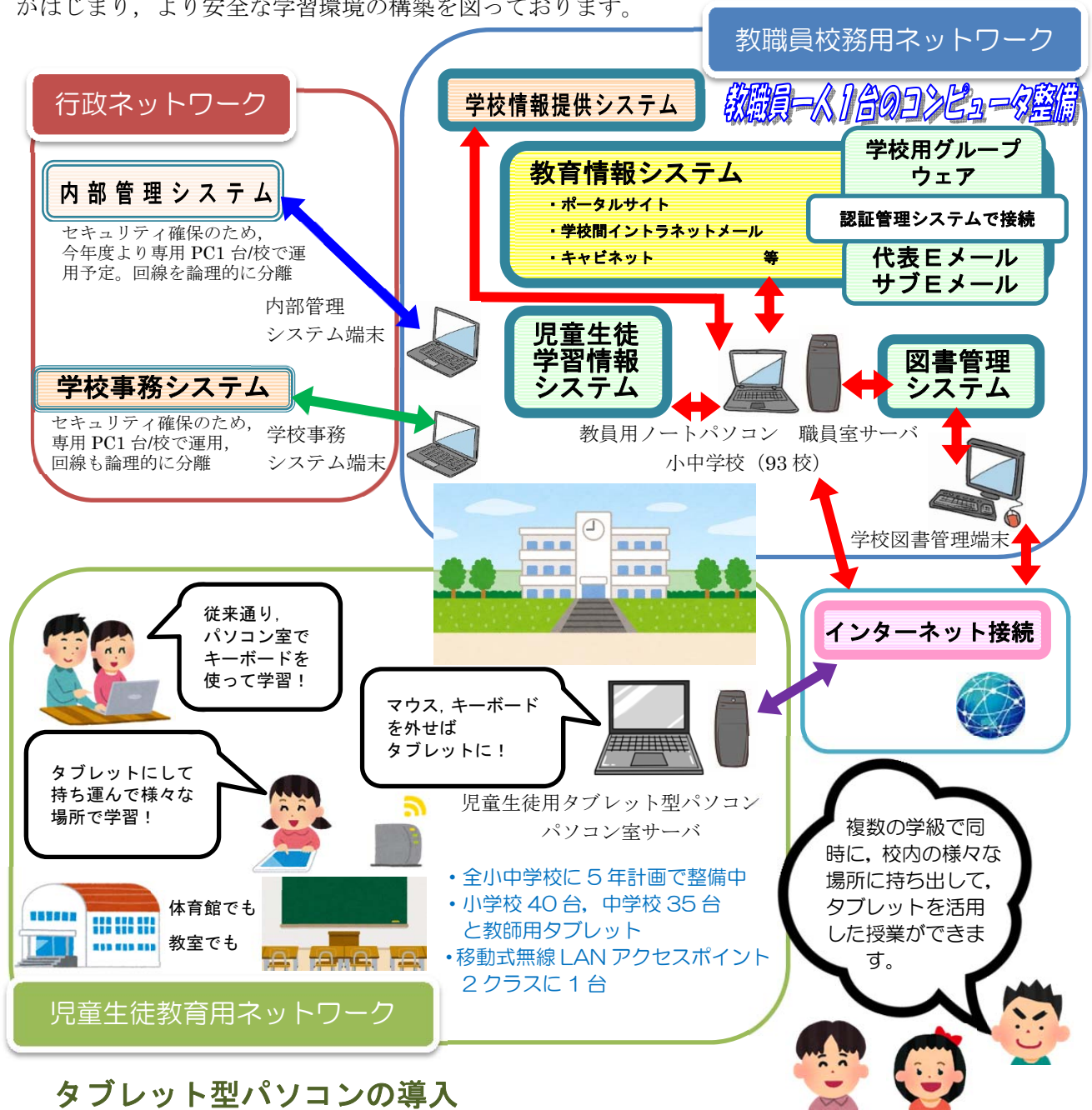
#### ○教育関係図書・資料の貸出

教育センターに来所し、資料を確認して借りることができます。  
教育情報システムの教育資料検索サービスにより、学校から貸出申請をすることができます。逡送を利用する方式により、図書資料の貸出・返却の利便性の向上を図っています。



# 情報教育推進事業

現在、市内小中学校93校（小学校68校，中学校25校）および教育機関を光ファイバーで接続し、教育情報システムを中心に、様々なシステムが連携して「情報の共有化」を推進しております。平成28年度からは、教職員の使う校務用ネットワークと児童生徒の使う教育用ネットワークの分離がはじまり、より安全な学習環境の構築を図っております。



## タブレット型パソコンの導入

平成28年度から5年計画で小中学校のパソコン室にタブレット型パソコンを整備していきます。新学習指導要領に対応した主体的、対話的で深い学びを実現します。

### 情報活用推進事業

- 情報教育
- 資料収集提供
- 学校運営支援

### システム管理運用事業

- 学校教育情報ネットワーク
- 教育センターサーバ
- 教員用・校務用パソコン